



挑戦から前進 夢のある未来へ

ふたかわ
英俊
ひでとし

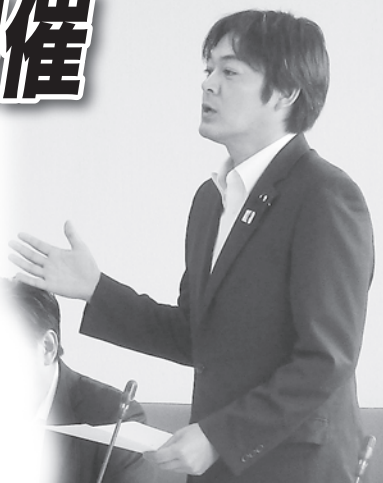
〒312-0033 ひたちなか市市毛1077 TEL : 029-273-6826 FAX : 029-276-6606
E-mail: futakawa_hidetoshi@mocha.ocn.ne.jp
URL ▶ <https://www.futakawa-hidetoshi.net>



令和元年度 第2回定例会開催

元号が令和になり初めての議会として茨城県議会令和元年度第2回定例会が開催され、県政史上初めてとなる県単独による6月補正予算を含む議案が可決されました。

今回の補正予算は県の課題である医師の確保に関する施策展開のための予算として一般財源基金からの繰入を行い、5,400万円が充てられています。医師確保に関しては現在、政策医療（救急・周産期医療等）を確保する観点から、特に早急な対応が必要な「最優先で取り組む医療機関・診療科」を指定し、2年以内の確保を目指しており、一刻も早い必要医師の確保を進める追加対策として今回の補正予算となりました。また、条例の改正では行政組織の一部改正、都市公園条例の一部改正等があり、それぞれ慎重に審議を行い可決されています。概要は次のとおりです。



補正 予算

- ① 一般会計：5,400万円（補正後：1兆1,357億6,800万円）
- ② 特別会計：－万円（補正後：5,955億400万円）
- ③ 企業会計：－万円（補正後：1,102億8,100万円）

実施される事業（一部抜粋）

県外からの医師確保対策事業 5,400万円

政策医療を確保するという観点から選定した「最優先で取り組む医療機関・診療科」の医師を一刻も早く確保するため、医科大学への派遣要請に加えて、新たなアプローチとなる対策を講ずる

(1) ドクタープール事業

- ・全国から医師を募集し、県職員として採用の上、最優先の医療機関に派遣
- ・募集人数2名程度
- ・勤務期間は3年間で1単位とし、うち1年間は研修期間を設定可

(2) 自治医科大学卒業医師Uターン等促進事業

- ・9年間の義務年限を終了し、県外医療機関で勤務する自治医科大学卒業医師等を県職員として採用するための施策を行う

(3) 県民総参加による医師紹介事業

- ・最優先の医療機関での勤務の可能性がある医師の紹介制度を設置
- ・採用決定後に謝金を贈呈（勤務医：50万円、紹介者：30万円）

(4) スポット医師派遣推進事業

- ・最優先の医療機関へ非常勤講師等の派遣を行う派遣元医療機関に対する補助

(5) 民間医局を活用した医師確保事業

- ・民間の医師専門人材紹介会社を活用した県内の医師確保対策協力病院への集中的な医師あっせん活動

条例の 一部改正 その他

① 茨城県行政組織の一部改正

- ・健康危機管理体制等の機能強化を図るため、保健所の再編整備について所要の改正を行う
内 容：現在の保健所12か所を9か所に再編整備し、管轄区域を変更
（管轄区域を現行の二次保健医療圏に一致させる）

改正後：水戸・ひたちなか・日立・潮来・竜ヶ崎・土浦・つくば・筑西・古河

- ① 常陸大宮保健所をひたちなか保健所に、鉾田保健所を潮来保健所に統合
- ② 常陸大宮、鉾田保健所に代わり、各種相談・申請受付等を行う支所を設置
- ③ 土浦保健所について管轄区域の一部変更を実施し、竜ヶ崎保健所へ統合

条例の一部改正

② 茨城県都市公園条例の一部改正

- ・ 偕楽園本園を有料公園の区域とし、利用料金を新たに設置するとともに、弘道館の利用料金の改正を行う
- ・ 「茨城県都市公園管理規則」で規定
 - ・ 県民の取り扱い：梅まつり期間中は有料、それ以外の日は無料
 - ・ 開門時から午前9時までは、県内外を問わず無料（梅まつり期間を除く）
 - ・ 障がい者及び難病患者等は全額免除、シルバーは半額免除

	金額(単位:円)			
	個人		団体	
	大人	小人	大人	小人
偕楽園本園	300	150	230	120



常任委員会

6月17日に常任委員会が開催され、所属する保健福祉医療委員会にて医師確保対策及び保健所の再編に関する質問を行いました。概要は次のとおりです。

・ 医師確保対策について（医療人材課長）

Q 優先で医師確保に取り組むのが5医療機関17人というのは理解したが、本県は全体的に医師が不足していると認識している。具体的にどのくらい不足していると言えるか。

A 昨年度、医療法の改正があり、今年度中に国が一律で必要医師数を算出し、それに基づいて医師確保計画を策定することになっている。夏頃に確定値が出ることになっているため、現時点では数字は出ていない。

Q 施策の継続性が大切だと考える。ドクタープール事業は3年間採用、派遣した後、どのように医師の勤務を維持していくのか。

A 今回提出した補正予算案において実施する対策は短期的なものであるが、同時に地域枠による医師の養成など、長期的な施策も実施しており、5年後くらいには義務内の医師数が300人を超えてくる見込み。その時点でまだ医師が不足しているようであれば、さらに短期的な施策を追加していくことも必要だと考えている。



要望：今回の補正予算に係る事業については、結果をしっかりと出してほしい。また、長期的施策と合わせて実施してもらいたい。今回の事業は必要最低限、スポット的に医師確保をするものと理解しているが、民間の医療機関も同様に広く適用できるように検討してもらいたい。

・ 保健所の再編整備について（厚生総務課長）

Q 保健所の再編について、統合される保健所の代替組織となる支所の役割は重要と考えるが、支所ではどのような業務を行うのか。

A 健康づくりなど対人保健分野はもとより、食品衛生など対物保健分野についても幅広く相談申請等に対応していく。そのために、常設の支所とし、通常の行政機関と同じ開設日・開設時間としていく。



Q 受付業務は支所で行うので変わることはないが、その後の対応がこれまでと変わるということであれば住民サービスを維持できるとは言えない。どのように対応していくのか。

A 本所と支所にテレビ会議システムを導入し、支所の方でわからないことがあればすぐ対応できるようにしていく。また、マニュアルや研修会などにより、従来と同じレベルのサービスが提供できるよう対応していく。

Q 支所であったとしても専門知識をもった職員を配置し、育成していく必要がある。この点については考えは。

A 対人保健分野については保健師を、対物保健分野については、薬剤師や獣医師などを配置していく。育成については、本所と支所のローテーションを検討し、情報共有、ノウハウの継承を行ってまいりたい。

編集後記

～『住みよい茨城』をめざして～

④令和となって初めての議会在閉会した。県政史上初めての県単独による6月補正が上程されたが、より迅速な対応を評価するとともに、重要施策であれば当初予算でしっかりと審議する必要があるとも考える

⑤医師不足、地域・診療科の偏在等、早急に取組まなければならない課題として、今回の補正予算による施策については結果を残せるよう、より充実した取組みを期待したい

⑥いよいよ9月末から茨城国体・全国障害者スポーツ大会が開催される

⑦競技力の向上はもちろんだが、大会を通じてスポーツの素晴らしさを感じ、健康増進への意識の高まりに期待するとともに、県民挙げてのおもてなしで、いばらきの魅力を発揮する機会としたい

⑧今大会からチーム茨城のユニフォームも一新される。令和初の大会でのチーム茨城の活躍と素晴らしい大会となることを期待する。(F)